

(19-1) 性的少数者の人権保護と認知教育の充実を求める請願（請願）

LGBTと呼ばれる性的少数者（セクシャル・マイノリティ）は、日本において7.6%存在すると言われていています。これは左利き、または血液型がAB型の割合に匹敵するものです。

2015年に東京都渋谷区・世田谷区で同性パートナーシップ認証制度が導入されたことを皮切りに、三重県伊賀市、兵庫県宝塚市、沖縄県那覇市、北海道札幌市、福岡県福岡市等の自治体においても導入が始まりました。

また、2017年12月には九都県市（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市）で性自認や性的志向による偏見や差別のない社会を目指す「LGBT配慮促進キャンペーン」が実施されました。

このように日本でもLGBTが認知されるようになって来ましたが、公然とカミングアウトして生きている人は少数で、多くの当事者が公の場ではいまだに素性を隠しながら生きています。

これはひとえに、LGBT教育の未熟さから来る誤解・知識不足による根強い偏見があるためであり、社会構造がマジョリティにのみ配慮され、偏った成長をしてきたからとも言えます。このため、一度カミングアウトすると場合によっては居場所を失う危険性もあります。

私は性別違和感を幼少の頃から感じていましたが、長年それが何によるものか分からず、男性として、生物として欠陥品なのではないかと悩んでいました。マジョリティの中では相談する人も見つからず自殺を考えたこともあります。成人してだいぶたってから性同一性障害という言葉を知り、世の中には私を含め性的少数者と呼ばれる存在がいることを知りました。

もしも小学生の時に自分が何者かわかっていたら、悩むこともなく自分らしい生き方、将来の夢を描けたかもしれません。

性的少数者と呼ばれる存在は他の生物にも普通に観察されるものであり、種の中で排除されることなく共存共栄しています。しかし、人だけが差別・排除しようとし、後付けで考えられた社会的通念に縛りつけられることなく、人も他

の生物同様、多様性を認め合い生きる社会が本来の姿です。性別を問わず好きな人と暮らしたい、望む性で生きたい、これらの気持ちを封印して生きなければならない社会は生きづらいものです。

以上のことから、貴議会におかれましては、性的少数者の人権保護と認知教育の充実に向け、下記事項について対策を講ずるよう、伊那市に対し強く要請していただきたく、ここにお願いいたします。

記

- 1 小学校・中学校におけるLGBT教育の充実を図ること。
- 2 性的少数者の悩み相談窓口を設置すること。
- 3 同性パートナーシップ認証制度を導入すること。